

浜の活力再生広域プラン

令和３～７年度

（第２期）

広域水産業再生委員会

組織名	鳥取県広域水産業再生委員会
代表者名	景山 一夫（鳥取県漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の構成員	岩美町地域水産業再生委員会（岩美町、田後漁業協同組合、鳥取県漁業協同組合（本所、網代港支所、浦富支所、東支所）田後漁業協同組合女性部、鳥取県漁業協同組合網代港支所女性部、鳥取県（農林水産部水産振興局水産振興課、水産試験場、栽培漁業センター）、公立大学法人鳥取環境大学 鳥取県中部地域水産業再生委員会（鳥取県漁業協同組合（福部支所、賀露支所、酒津支所、浜村支所、夏泊支所、青谷支所、泊支所）、鳥取県沖合底びき網漁業協会、鳥取県（農林水産部水産振興局水産振興課、水産試験場、栽培漁業センター）、鳥取市（林務水産課）、湯梨浜町（産業振興課）、西日本信用漁業協同組合連合会鳥取支店、全国漁業信用基金協会鳥取支所、公立鳥取環境大学） 鳥取県西部地域水産業再生委員会（鳥取県漁業協同組合（中山支所、御来屋支所、淀江支所）、赤碕町漁業協同組合、米子市漁業協同組合、鳥取県（農林水産部水産振興局水産振興課、水産試験場、栽培漁業センター）、琴浦町（農林水産課）、大山町（農林水産課）、米子市（水産振興室）西日本信用漁業協同組合連合会鳥取支店、全国漁業信用基金協会鳥取支所） 境港市地域水産業再生委員会（鳥取県漁業協同組合境港支所、鳥取県機船まき網漁業組合、鳥取県かにかご漁業組合、一般社団法人境港水産振興協会、境港魚市場株式会社、漁業協同組合 JF しまね境港支所、境港鮮魚仲買協同組合、鳥取県（境港水産事務所、水産試験場、栽培漁業センター、農林水産部水産振興局水産振興課）、境港市） 西日本信用漁業協同組合連合会鳥取支店 全国漁業信用基金協会鳥取支所 全国合同漁業共済組合鳥取県事務所 鳥取県農林水産部水産振興局水産振興課
オブザーバー	
事務局	鳥取県漁業協同組合、鳥取県農林水産部水産振興局水産振興課、境港水産事務所

対象となる地域の範囲及び漁業の種類

○岩美町地域水産業再生委員会
鳥取県岩美郡岩美町（鳥取県漁業協同組合網代港支所、浦富支所、東支所、田後漁業協同組合）

○鳥取県中部地域水産業再生委員会
鳥取県鳥取市（鳥取県漁業協同組合福部支所、賀露支所、酒津支所、夏泊支所、青谷支所）東伯郡湯梨浜町（鳥取県漁業協同組合泊支所）

○鳥取県西部地域水産業再生委員会
鳥取県東伯郡琴浦町（赤碕町漁業協同組合）、西伯郡大山町（鳥取県漁業協同組合中山支所、御来屋支所）、米子市（鳥取県漁業協同組合淀江支所、米子市漁業協同組合）

○境港市地域水産業再生委員会
鳥取県境港市（鳥取県漁業協同組合境港支所、鳥取県機船まき網漁業組合、山陰旋網漁業協同組合、鳥取県かにかご漁業組合）

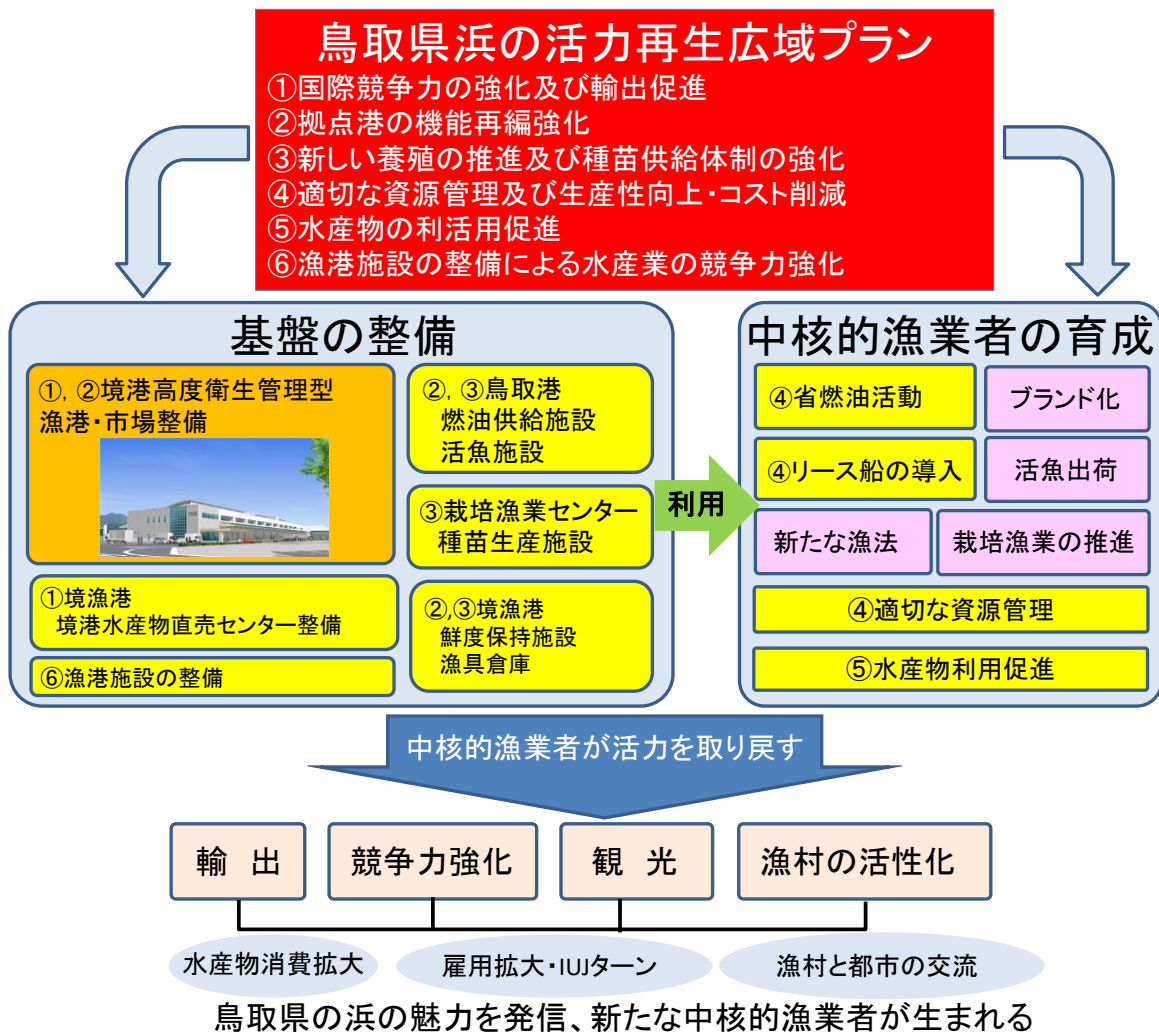
○漁業種類別経営体数

漁業種類別	岩美	中部	西部	境港	合計
沖合底びき網漁業	16	5		3	24
大中型まき網漁業				2	2
日本海べにずわいがに漁業				2	2
中型イカ釣り漁業				1	1
小型底びき網漁業		14	8	20	42
刺網漁業	4	42	113	8	167
釣り漁業（イカ釣りを含む）	100	142	169	24	435
とびうおまき網漁業		1			1
しいらつけ漁業		1			1
定置網漁業	1	2	2		5
かわはぎ網漁業		18			18
ふくろ網漁業			7		7
養殖漁業			1	1	2
すくい網			2		2
潜水			3		3
地びき網	2		2		4
採貝・採藻漁業	61	51	60	4	176
こういかかご漁業		18			18
ばいかご漁業	5	18			23
たこつぼ			1		1
合計	189	312	368	65	934

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状

鳥取県浜の活力再生広域プランは、国民への水産物の安定供給、食の安全安心等の社会的ニーズに応えるとともに TPP に対応した産地の国際競争力の強化や輸出等を目指すために漁港・市場の集約、機能再編、高度衛生管理対策に関する取組、今後の鳥取県の水産業を担う中核的漁業者の育成に資するためのプランである。



<海面漁業の概要>

平成 31(令和元)年の本県の県内漁港全体での水揚量は 93,961 トンで水揚金額は 260 億円であった。沖合漁業については、生産量の多い順に大中型まき網漁業(80,272 トン・160 億円)、沖合底びき網漁業(6,070 トン・50 億円)、日本海べにずわいがに漁業(4,868 トン・31 億円)がある。また、沿岸漁業(2,751 トン・19 億円)はイカ釣り漁業、刺網漁業、小型底びき網漁業、一本釣り漁業、定置網漁業、採貝・採藻漁業が主体となる。

魚種別漁獲量は、大中型まき網漁業によるアジ、サバ、イワシ類、日本海べにずわいがに漁業によるベニズワイガニが漁獲の多くを占めている。季節別では、春はサヨリ、メバル、カレイ類、夏は本マグロ(クロマグロ)、白いか(ケンサキイカ)、スズキ、イワガキ、秋はハタハタ、シラス(イワシ類稚魚)、サワラ、冬は山陰の冬の味覚の王様である松葉がに(ズワイガニ)、ブリ、スルメイカ等、四季折々、

多種多様な水産物が水揚げされている。

漁業振興策として、かねてから種苗の放流や資源管理計画を実践してきたが、魚価の低下、就業者不足、漁場の遠隔化による燃料費の増大、資材高騰により生産量が減少している。漁協は経営を安定させるために、市場の集約化を行い、拠点港に水揚げを集中させ魚価の維持・向上に努めている。また、漁業者は気候変動に伴う不安定な漁場形成に対して共同漁場探索や、新たな漁法の導入を実践し鮮度保持等にも取り組んでいるが、効率的な漁労活動を推進するためには老朽化している漁船及び漁労機器の更新が必須となっている。気候変動によりサメ類が増え、漁網漁具被害が増加しており、その対策が急務となっている。

また、近年では定置網によるクロマグロの混獲が散見される場所であるが、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するために、定置網を休漁せざるを得ない事態となると、当地域の水産業に多大な悪影響が生じることから、クロマグロの混獲回避が必要となっている。

<栽培漁業の概要>

鳥取県ではこれまでヒラメ、アワビ、サザエ等の高級魚介類の栽培漁業を実践してきたが、これらの魚種は全国的にも手法が確立し供給が安定したため単価が下落している。そこで、鳥取県栽培漁業センターは新たな栽培魚種として、温暖化する鳥取県地先の海洋環境にも適し、関西で珍重されるため高値で取引されるキジハタを選定して、種苗生産手法を開発と試験放流を実施してきた。キジハタは比較的初期投資が少なく経営体数が最も多い一本釣り漁業で漁獲されるため、漁業者からの期待も大きい。栽培漁業センターが提案した低密度分散型の放流により生残率が向上し漁獲に結びつきつつある。漁業者は本格的な放流に向けて平成 27 年 5 月に鳥取県キジハタ栽培漁業推進協議会を立ち上げ種苗放流計画、資源管理方策を実践している。県はキジハタを第 7 次鳥取県栽培漁業基本計画に組み込んでおり、漁業者によるキジハタ種苗放流に対して支援を行っているため、安定的かつ継続的に種苗提供を行う生産施設が必要不可欠である。

<養殖業の概要>

本県は開放性砂浜海域という漁場条件もあって、養殖業が育ちにくい状況にあるが、近年状況は大きく変わりつつある。境港市地先の美保湾において、大手水産会社が平成 25 年度からギンザケ養殖を事業化し、年間 3,000 トンの生産量を目標として取り組みを進めている。平成 27 年 1 月には、ギンザケ及び境港で水揚げされる水産物の加工品を製造する新工場を建設し稼働した。また、ギンザケ 3,000 トンの生産量のうち、2,100 トンを冷凍保存する計画で、令和 2 年春にはこの計画に対応するための鳥取県漁業協同組合所有の既存の冷凍冷蔵庫を改築した。さらに、生産量の拡大に伴い、持続可能な養殖への取り組みを一層強化する必要があると、令和 2 年 11 月には漁場改善計画を策定するなど、ハード、ソフトの両面から生産目標達成のための取り組みを進めているところである。その結果、令和 2 年春の生産量は約 1,800 トンまで伸びており、ギンザケ養殖は秋から冬にかけて同地域に多大な雇用を生んでおり、地域の活力にも大きく貢献している。

本県では県内の漁港休地への企業誘致を目的とし、地下水を利用した養殖技術の開発を行ってきた。このような陸上での養殖は地域に利益を生むだけでなく、海上作業を伴わないため、女性や高齢者でも

働きやすく、また企業経営による安定収入が多く、IJU ターンにつながり、浜の活力の増大に大きく寄与している。これら養殖業は安定した漁業生産が可能であるため、将来的には輸出を視野に入れているが、養殖業の経営を安定させるためには、安定した種苗の供給が重要であり、そのためには優良な種苗を供給する種苗生産施設が必要不可欠となる。

＜漁業就業者の状況＞

本県の漁業経営体数は平成 30 年が 586 経営体（うち沿岸漁業者 538 経営体）で、昭和 63 年の 1,295 経営体に比べ半減し、漁業就業者数も 1,125 人で、昭和 63 年の 2,523 人に比べて半減している。年齢構成別では 60 歳未満の漁業者は 56.6%となっている。

漁業就業者数を増やすために平成 12 年から漁協や市町村と協力して、新規就業希望者の受入れ体制、指導体制、着業体制を整備・支援してきており、これまでに 75 人が漁業研修を受け、うち 47 人が沿岸漁業での独立就業を果たしている。しかしながら、これまで浜を支えてきた団塊の世代の引退により、新規就業者や若手漁業者の指導的立場である中核的漁業者が減少しており、それに伴って浜の活力が衰退してきている。2 世代で 1 つの漁船を使用したり、活〆等の高鮮度出荷や 6 次産業に取り組んだりして代船建造費用を工面しようと努力しているが、魚価安や建造費の高騰により自力で建造費の捻出は困難な状況にある。

＜県産魚のブランド化＞

全国的にブランドが乱立する中で、他のブランド魚と差別化が可能な新たなブランド魚の創出が必要である。赤碕町漁協の漁業者は船名入りのタグを活〆したサワラに付け、流通の末端まで「赤碕活〆サワラ」を PR する取組を平成 26 年度から開始し、同様の取組が近隣の県漁協淀江支所にも波及し、「淀江がいな鱈」として取り組まれている。最近では、首都圏の居酒屋や高級フランス料理店からの引き合いもあり、着実に効果が表れている。

県のブランド戦略として鳥取県産魚 PR 推進協議会を平成 13 年に立ち上げ、これまでに大きさ、重量、脂の乗りや身入り等一定の規格を満たす県統一ブランド魚（松葉がに「五輝星」、岩ガキ「夏輝」、ハタハタ「トロハタ」、シロイカ「白輝姫」）の販売促進や PR に取り組んでいる。「蟹取県」、「ウェルカニ」などのフレーズを用いたトップセールスは全国ニュースでも取り上げられ、鳥取県産松葉がにの知名度及び単価の向上に寄与している。中でも「五輝星」は、令和元年の初競りで 500 万円の高値で落札され、「競りで落札された最も高額なカニ」として世界記録になっている。今後は全県で力を入れているキジハタのブランド化に取り組んでいく。

＜産地市場の統廃合・機能の集約化＞

本県には、18 の漁港と 10 の港湾があり、そのうち鳥取港及び境港は重要港湾に指定されている。沖合漁業などの比較的大型の漁船が停泊する港は、田後港、網代漁港、鳥取港、境漁港の 4 港で、それ以外の漁港は沿岸漁業などの比較的小型の漁船が活動するための船だまりとして利用されている。

平成 10～15 年の間に鳥取県の沿海漁業協同組合 18 組合のうち 14 漁協が鳥取県漁業協同組合（以下「県漁協」という。）として広域合併を実施している。また、平成 16 年に県漁協出資による鳥取県漁協販売㈱が設立され、3 拠点市場【網代港市場、賀露市場、境港市場】による漁獲物の一元販売を行って

事業の効率化を図っている。拠点市場に集約された水産物は、早朝、セリにかけられ、同日昼夜にトラックで主に広島、岡山、京阪神などの消費地へと輸送されて、翌日、消費地市場でセリにかけられている。一方、拠点施設の燃油供給施設、活魚施設、製氷施設、冷凍冷蔵庫等の老朽化対策が大きな課題となっている。

小規模な漁港の空洞化を避けるため、東部（道の駅きなんせ岩美）、中部（かろいち）、西部（道の駅ポート赤碕、琴浦パーキング、お魚センターみくりや）に直売施設を設け、地産地消に留まらず、ふるさと納税特典品やお歳暮等県外出荷の贈答品にも積極的に対応し販売強化を図っている。また、直売施設を持たない支所（県漁協境港支所、泊支所、夏泊支所）においては、漁村市や朝市が定期的に開催され浜に賑わいが生まれている。

<高度衛生管理市場・漁港の整備>

境港の漁業は、まき網・沖合いか釣・かにかご・沖合底びき網等の沖合漁業と小型底びき網・刺網・一本釣等の沿岸漁業がある。日本海の豊富な水産資源に恵まれ、昭和 48 年に特定第 3 種漁港に指定され、産業振興の拠点として急速に基盤整備が進み日本海有数の港に躍進した。昭和 56 年からは水産物流通加工拠点総合整備が進み、とりわけ四季折々、多種多様な水産物の水揚げと漁獲水揚量に優れ、平成 4 年から 5 年連続全国第 1 位の水揚量を誇り、令和元年度は漁獲水揚量全国第 7 位に位置している。市場関係者や行政で構成される「さかいみなと漁港・市場活性化協議会」は災害に強く、消費者の「安全・安心」のニーズに応え、高い水揚機能を備えた、日本一魅力あふれる漁港・市場を目指している。現在、高度衛生管理基本計画（平成 26 年 9 月 水産庁策定）に基づき、高度衛生管理型の漁港・市場整備を進めており、主要施設である 1 号上屋、陸送上屋が令和元年 6 月に高度衛生管理型市場として供用開始し、消費者の安心・安全に応える境漁港の本格的な高度衛生管理の取組がスタートした。残る主要施設である 2 号上屋の整備も令和元年度に着工し、令和 4 年度に完成予定である。令和 6 年度にはすべての施設整備が完成する計画で事業を進めている。今後、新市場での衛生管理、品質管理向上に向けた運用が課題となっている。

<水産物輸出の状況と課題>

境漁港に水揚げされるサバ、イワシ、ハマチ（ブリ）などの冷凍水産物は、韓国、中国のほか、ベトナムやタイなどの東南アジア諸国、南アフリカ等のアフリカ諸国向け輸出が増加傾向にある。特に近年ベトナムやアフリカ諸国への輸出量が増えている。境港産冷凍魚の輸出は、主に県外の取引先（商社）が行っており、神戸、福岡等、境港（さかいこう）以外からの輸出も多いため、神戸税関境税関支署が取扱う水産物輸出量は 5 千～1 万トン程度だが、境漁港産の水産物の輸出量は年間 1～3 万トン程度と推定される。

現状では、陸揚げから荷さばき、出荷の各段階において、衛生管理上、水産物への危害混入が懸念される問題点があり、漁港・市場施設が海外市場に対する訴求力の向上につなげていない。境港市内の水産加工会社において、対米輸出 HACCP 取得等で輸出促進に向けて取り組んでいる中、境漁港、市場の衛生管理に向けた整備は、地域をあげた輸出促進に不可欠である。

また、市場利用者（生産者や荷受・仲買等）の更なる衛生管理の徹底が求められるとともに、国内外から訪れるバイヤー等の視察に対して、高度衛生管理を PR できる施設機能の充実と適切な運用が重要

となっている。

現在、輸出の主力であるまき網漁獲物の処理能力は1,000トン／日程度であるが、近年、1,000トン／日を超える水揚げが増え、増加する輸出対象魚種の水揚量に比べ、冷凍及び冷蔵施設が不足している。

日本一の漁獲量を誇るカニ類（ズワイガニ及びベニズワイガニ）や近年漁獲量が増加しているキジハタは香港、マカオ、韓国シンガポール等の東南アジア各国でも高級魚として知られており、国際定期フェリーや米子鬼太郎空港を拠点とする国際定期便を活用した活魚の輸出の可能性も期待されている。

境漁港の輸出の主力である主にまき網漁獲物を対象とした冷凍水産物を製造、保管するための冷凍冷蔵施設は、一部更新された施設もあるが、整備から40年以上が経過した施設も多く、凍結、保管能力の落ち込みがみられ、現在の当地区の処理能力を今後も維持するためには早急な更新が必要である。また、冷媒として特定フロンまたは代替フロンを使用しているため、今後、継続が困難になってくる恐れもある。

<地域浜プランの取り組み状況>

鳥取県内4地域（岩美町地域、鳥取県中部地域、鳥取県西部地域、境港市地域）の厳しい水産業の現状を打破するために取り組むべき課題と対策についてまとめた「浜の活力再生プラン」が令和元年度に第2期に移行した。各地域の基本方針と主な取り組みについては以下のとおりである。

	基本方針	取り組み
岩美町地域	第1期からの漁業収入の維持と生産機能の向上に加え、資源管理強化による持続的生産体制の維持に努める。また、漁村社会の魅力を県外の人々にも共感できる有力な観光資源として活用し、岩美町全体の漁村文化・社会をブランド化する。	・活ズワイガニ等の出荷や産地証明タグ装着による魚価の向上 ・加工品の開発、生産、販売と漁村カフェの運営 ・沖底船の代船建造と担い手の確保及び育成 ・観光資源を活用した取組による地域活性化
中部地域	第1期の成果と課題を基に、沖合底びき網の水揚げ収入の維持と沿岸漁業の生産機能の維持を図る。 また、水産関係の関連産業（流通加工、飲食業、観光）が集中する賀露地区において、関連産業間の連携を一層深めて、県内外に向けて積極的な情報発信を行う。	・キジハタ放流、バイ産卵器設置、藻場造成によるアワビ・サザエの資源増大、イワガキ礁の有効活用 ・定置網と朝市の振興 ・沖底船の代船建造と担い手の確保及び育成 ・調理講習会による魚食普及、イベントを利用した販売促進
西部地域	沿岸漁業のみで構成される本地域では、第1期の効果の認められた活動は、活動の拡大、継続とし、地域内の連携を強化することにより各地区で積み上げてきたノウハウを共有し、ブランド化を推進する。また、6次産業化の推進と販路開拓により魚価を向上させる。	・高鮮度出荷によるブランド化（サワラ、キジハタ、ウマヅラハギ、アワビ、ケンサキイカ） ・アカモク加工品の販路開拓、サゴシ高鮮度加工品開発、アワビの大山ブランド化 ・淀江定置朝市開催、陸上養殖ギンザケの直販と新メニュー開発
境港市地域	災害に強く、消費者の「安心・安全」のニーズに対応した高度衛生管理型の漁港・市場を整備し、活魚出荷等による付加価値の向上を推進するとともに、大量水揚げ・迅速処理にも対応する。新鮮で豊富な水産物を水産物直売施設等で提供し、地域の観光資源となるとともに、親しまれる漁港・市場とする。	・アジ、イワシ等の一次加工による付加価値向上 ・マグロのブロック販売による単価向上 ・サバ等の缶詰原料の海外輸出 ・水産物直売施設の改築 ・べにずわいがに活ガニ船名入りタグ付け出荷 ・高度衛生管理型市場でのヒラメ活魚出荷

(2) その他関連する現状等

○アジアのゲートウェイ

鳥取県の面積は 3,507 平方 km で、人口は約 57 万人（世帯数：約 21 万世帯）、市町村数は 4 市 14 町 1 村である。本県は地理的に北東アジアに近く、西日本と北東アジアとの間における主要な拠点・ゲートウェイ（玄関口）となるポテンシャルをもっている。アジア諸国の経済成長、国のインバウンド推進などを背景に、日本を訪れる外国人観光客、特に個人客が急増している。定期航空便「米子ソウル便・米子香港便」、「環日本海定期貨客船」のほか、県内空港、港湾へのチャーター便就航やクルーズ客船寄港、トワイライトエクスプレス瑞風（みずかぜ）により国内外から本県へのダイレクトの誘客を図る。

○食を入り口とした観光魅力づくり

ほとんどの旅行形態において、地元ならではの「おいしいものを食べることは旅行の楽しみの上位に位置し、旅の満足度を高める大きな要素である。当地ならではの食材を当地でしか口にできない調理法で提供できることは、旅先の選定において大きな魅力となる。

日本海に面した鳥取県は、豊かな漁場に恵まれ、ほぼ年間を通じてカニ（ズワイガニ、ベニズワイガニ）の水揚げがある「かにの水揚げ量日本一」の県であるが、県民一人当たりのカニの消費量も日本一である実態と合わせ考えると、県民も、誇るべき豊かな食材を、いわば日常にあふれているものとして捉えていた可能性が否めない。鳥取県が誇るべき滋味あふれる食の魅力を再発見した上で、こうした日本一ブランドを最大限に生かして、重点的かつ継続的な PR を行うほか、美味しい食材を、食材を育んだ当地で召し上がっていただき、さらには、当地の観光魅力も体感いただけるよう、食を入り口とした観光魅力づくりとその情報発信を進める。

○鳥取ならではの観光資源の磨き上げと体験型メニュー造成

旅行の楽しみの上位としてどの層でも人気の高い「自然景観」とともに、新たにファミリー層のチャレンジが期待できる「スポーツやアウトドア活動」といった新たな体験メニューを提供するため、山陰海岸ジオパークを舞台としたシーカヤックやシュノーケリング、土地の恵みを生かしたもののづくり等、四季折々に楽しめる鳥取ならではの観光メニュー造成と受入態勢整備を推進する。

○湯どころ・食のみやこ鳥取県

豊かな自然を満喫しながら食と湯治をたのしむ温泉地に恵まれている。癒しの温泉地滞在を一層豊かで魅力的なものとし、旅行の楽しみの上位として人気の高い「温泉」、「食」でも当地を選択できるよう、コンテンツを磨くとともに、街歩きを愉しむ空間づくりなどを進める。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

第1期で整備した施設などを活用しながら、引き続き各地域浜プランの連携を強化することにより国民への水産物の安定供給、食の安全安心等の社会的ニーズに応えるとともに TPP に対応した産地の国際競争力の強化や輸出促進等を目指すために漁港・市場の集約、機能再編、高度衛生管理対策により強い産地づくりを行う。

- 1). 国際競争力の強化及び輸出促進
- 2). 拠点港の機能再編強化
- 3). 養殖業及び栽培漁業の推進
- 4). 適切な資源管理及び生産性向上・コスト削減のため省エネ漁業の推進
- 5). 水産物の利活用促進
- 6). 漁港施設の整備による水産業の競争力強化

1). 国際競争力強化及び輸出促進（境港高度衛生管理型漁港・市場整備、境港水産物直売センター整備）

国が策定した高度衛生管理基本計画（平成 26 年 9 月 10 日公表）に基づき、令和 6 年までに境港に災害に強く流通の拠点となる防災対応型漁港及び高度衛生管理型市場を整備し、水産物を安定的に供給する。また、水産物輸出促進緊急事業基本計画書（平成 28 年 3 月 15 日承認）に基づき輸出の促進など漁業の国際化にも対応していく。境港を利用する全ての漁業者及び市場関係者は衛生・品質管理のマニュアル化及び適正な運用を行い、輸出等の取組も積極的に行うことにより、県内全域の漁船のみならず県外の漁船も含め、境港に水揚げされるすべての水産物に付加価値が生まれ、漁業者の所得向上に繋がる。

境漁港・市場の高度衛生化と連携した直売センターの整備により、海外からのバイヤー等の視察数を増加させ、取引の増加を図る。また、海外からの観光客も多く参加する漁港・市場見学ツアーに直売センターを加えることでさらなる誘客を図り、境漁港の水産物の知名度向上を目指す。これらの取組により、ベニズワイガニの輸出量向上を図る。

2). 拠点港の機能再編強化

各港に水揚げされた名産のズワイガニ、ケンサキイカ、キジハタ、ヒラメ等の活魚を、拠点港に集約し消費地へ出荷する。第1期に整備した網代港の活ガニ出荷施設、鳥取港の活イカ出荷機能、境港の活魚出荷施設について、他魚種にも用途を広げ、陸送活魚、漁船水揚げ活魚の受け入れを充実させて活魚出荷による魚価向上を図る。第1期に機能の拠点化を検討したものの具体的な進展が見られなかった賀露地区市場においては、引き続き機能の拠点化について検討を進める。

なお、経年劣化がみられる一部施設では機能保全の必要性が生じている。

前期に養殖ギンザケ 3,000 トンの増産計画に対応するため、境港中継基地冷蔵庫を改築した。ギンザケの貯蔵量が少ない時期には、養殖以外の漁獲物の保管にも活用し輸出促進などに寄与する。しかし、山陰旋網漁業協同組合が境港に所有し、当地区に水揚げするまき網業者の漁獲物を保管する冷蔵庫も機能が低下しており改修の必要性が生じている。

なお、網代漁港及び泊漁港において、持続可能な収益性の高い操業体制を確保することを目的として、

競争力のある生産・流通体制の構築を図るために必要となる省力化・軽労化・就労環境改善に資する施設及び安全対策向上に資する施設の整備を行う。

酒津漁港において、既存サンドポケットの容量拡大整備を行い、泊地及び航路の必要水深を長期的に安定確保することにより、漁業活動の安全性、安定性を確保し、拠点港（鳥取港）へ安定的に水産物を水揚げできる体制を整える。

3). 新しい養殖業及び栽培漁業の推進

県は漁港の休地に誘致した企業等を支援し、企業は清浄な地下水を利用してキジハタ、マサバ、サケ等の高級魚介を養殖する。これらの企業に対し、栽培漁業協会は第1期に整備した種苗生産施設とこれまでに培ってきた栽培漁業技術を活かし種苗を供給する。このことにより、陸上養殖のメリットが最大限に活かされ、アニサキスフリーのマサバや、トレーサビリティが完全な安心・安全な魚の生産と供給が可能となる。さらに、観光などとも連携することによって新しい地域の特産物としてブランド化する。同時に海面養殖においてもギンザケ養殖生産量の拡大や漁港内養殖など新たな取組みにより、養殖生産量を拡大させるため、県は技術的に支援する。これらの活動で、養殖業が安定することにより多くの雇用が期待される。

漁業者は鳥取県キジハタ栽培漁業推進協議会を中心にキジハタの栽培漁業を推進し、漁協や地域の枠を超えて漁獲サイズの規制による資源管理、活魚出荷に対応する技術（エア－抜き等）の共有化をすすめ、付加価値の高い魚の出荷を目指す。また、今後強化される資源管理にも栽培漁業の効果的な活用を検討していく。

また、水産業広域再生委員会は漁業者が行うブランド化等について、規格等について助言し、県下で統一された品質となるように、引き続き中核的漁業者を通じて指導する。

4). 適切な資源管理及び生産性向上・コスト削減のため省エネ漁業の推進

燃油や資材高騰は引きつづき漁業経営の大きな障害となっている。また、クロマグロの様に今後資源管理体制が強化されることに伴い、漁業経営を続けるためには、各浜で効率的な操業ルールを設定し、安定的な操業を確保するための適切な資源管理を実施するとともに、経費削減につながる省エネ型漁業への転換をより積極的に進める。

近年、地球温暖化等の影響により漁獲できる魚が変わりつつある。また、これまで利用していなかった魚介類や漁場が存在する可能性もある。このような対象魚種や漁場の変化に対応し、年間を通して安定した収入を得るため、省エネ型機器や多様な漁法の導入を進める。

また、今後資源管理が強化される中で、漁獲規制なども想定される。このため、水産試験場と漁業者は近年技術が急速に発展している ICT（情報処理技術）を生かした操業の効率化も検討していく。

5). 水産物の利活用促進

サメ類による漁具の破損が増加している。入網したサメ類は利用価値が低い放流されており、漁具被害は一向に減少しない。そこで地域に合ったサメ類の加工方法を開発し、利用価値を高めることで、入網したサメ類を積極的に水揚げする機運を高める。海域のサメ類を減少させることにより漁網被害を減らし、安定した操業につなげる。

6). 漁港施設の整備による水産業の競争力強化

漁港管理者において漁港施設の整備を実施し、既存施設を最大限活用したストック効果の最大化を図り、水産業の競争力強化の推進に努める。

境漁港及び網代漁港において、老朽化した岸壁の附帯施設を修繕することで、岸壁での漁業活動の安全性を確保し、効率的な水産物の水揚げを可能とする。また、境漁港においては臨港道路の排水溝を修繕することで歩行者や自転車の転倒の危険性を低減することにより、漁業活動の安全性の向上を図る。網代漁港においては船揚場の既設斜路基礎部の海中部への延長により、大型化した船舶の修理等作業時の就労環境の改善を図り、年間を通じて安定的な漁業活動及び水産物の提供を目指す。

(2) 中核的担い手の育成に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②中核的担い手の育成に関する基本方針

中核的担い手：地域漁業の推進者として漁村青少年の育成活動や漁村の活性化に貢献し、省エネ・省力化の漁船により操業手法や流通のあり方などの抜本的な改革を行い、将来にわたり安定した漁業収益の確保に取り組む漁業者とする。

漁村に活力を呼び戻すためには、国及び県の漁業就業者確保対策事業等を活用して新たな漁業者や経営体の参入を推進するとともに、地域を活性化していく中核的漁業者の育成が重要である。中核的漁業者は、漁業を持続可能な産業とするため、共同漁場探索や省エネ機器の導入等により経費節減を進め、未利用資源の利用促進、新たな漁法の導入などの取り組みを積極的に行い、豊かで活力ある漁村を取り戻すリーダーとなることを目指す。

また、中核的漁業者は経営者としての資質が求められ、経営能力の向上とともに各種支援制度や漁場情報など有益な情報を確実に入手し有効に利用していくことも必要である。中核的漁業者は競争力強化

に資する成果目標（KPI）を定め、リース船（省エネ型・建造コストダウンモデル漁船）を導入して経営体質の強化を図る。

具体的には、拠点港の積極的な利用による高級魚の活魚出荷や、キジハタ種苗放流計画への参画が求められる。さらに、魅力ある水産業への転換のために、労働環境改善方策、作業軽減に向けた漁獲・出荷対策、活魚、活け〆、高鮮度保持等の高付加価値化に対して実践的に取組み、他の漁業者の模範となる。

（３）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

それぞれの地区で策定した資源管理計画を推進する。

（４）具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

１年目（令和３年度）

取組内容	① 国際競争力強化及び輸出促進 ○漁業者及び市場関係者は、鳥取県が行う高度衛生管理型荷さばき所の整備に協力する。 ○漁業者は、高度衛生管理型荷さばき所、シャーベット海水氷供給施設及び活魚施設を活用することにより魚価向上を図る。また、新たな境港ブランドをPR強化する。 ○漁業者及び市場関係者は供用を開始した荷さばき所において衛生管理マニュアルを本格的に運用する。 ○漁業者及び市場関係者は、鳥取県とともに引き続き今後供用開始予定の荷さばき所の衛生管理マニュアル作成検討を行う。 ○鳥取県は研修室を整備し、市場利用者の衛生管理意識の向上・継続を図るとともに、監視室（デッキ）を整備し、場内管理の充実を図る。また、国内外から訪れるバイヤー等に高度衛生管理の取組をPRする。 ○荷受業者は、冷凍・冷蔵施設を利用することにより、1,000 トン／日以上的大量水揚げにも弾力的に対応し、海外輸出を継続的なものとする。 ○漁業者及び市場関係者は、鳥取県と連携し、輸出に向けた市場機能を検討すると共に、海外調査・商談会・物産展の出展、加工場のHACCP対応等の取組を行う。 ○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に所有する直売センターを境漁港・市場の高度衛生化と合わせて、衛生管理を徹底した施設に改築する。 ②拠点港の機能再編強化 1)鳥取港の燃油供給施設・活魚施設 ○鳥取港以外を基地港とする漁業者は鳥取港に直接水揚げし、鳥取港の燃油供給施設を利用し直接漁場にむかうことで、基地港に帰るコストを削減させるとともに、鳥取港に水揚げを集約し拠点化を図ることで、価格形成力を向上させる。 2)活魚施設の整備 ○漁業者は引き続き船上での活魚・活〆保管技術力を向上させ拠点港への活魚水揚げ
------	--

	を積極的に行う。 ○県産魚 PR 推進協議会は引き続きキジハタの宣伝活動及び販路開拓を実施する。 3) 境漁港の鮮度保持施設 ○漁業者は、鳥取県漁協が第 1 期の広域浜プランで保管能力増大のため整備した境港中継基地冷蔵庫を活用し、養殖ギンザケなどを保管することで、冷蔵庫使用料などのコストを削減させる。 ○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に所有する冷凍冷蔵施設の改修を検討する。 4) 持続可能な収益性の高い操業体制の確保 ○漁港管理者（鳥取県）は持続可能な収益性の高い操業体制を確保するため、網代漁港及び泊漁港において、漁港施設の機能保全計画の見直し、老朽化した施設の安全対策（補修）及びカメラ設置を行う。 ③新しい養殖の推進及び種苗供給体制の強化 ○公益財団法人鳥取県栽培漁業協会は第 1 期で強化した栽培漁業センターの種苗生産施設を利用してマサバの種苗を 35 万尾生産する。 ○一本釣り漁業者はキジハタ稚魚 5 万尾を公益財団法人鳥取県栽培漁業協会から購入し放流する。加えて、放流効果を高めるために、漁業者は小型魚の保護（全長 27cm 未満再放流）を行い、栽培漁業センターは放流効果の検証を行う。 ○養殖業者はキジハタ及びマサバの種苗を公益財団法人鳥取県栽培漁業協会から購入し養殖する。 ④生産性向上・コスト削減のため省エネ漁業の推進 ○低燃費エンジン及び漁労機器（魚探、レーダー、潮流計）を導入した漁業者は低燃費エンジンによる省燃費や無駄な操業回避や効率的な操業などにより、生産性の向上とコスト削減に取り組む。 ⑤コスト削減のための実証的取組 ○県漁協網代支所所属一本釣りグループ等、計 34 グループ、田後漁協所属のイカ釣りグループと沖合底びき網グループ、赤碕町漁協の沿岸漁業グループは「統一的な航行規則の徹底（漁場までの往復の際のエンジンの回転数を 8 割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年 1 回程度）」、「低燃費型塗料の塗布」といった省エネ漁業に資する活動を実施する。 ⑥中核的漁業者の育成 ○中核的漁業者は漁業を持続可能な産業とするため、共同漁場探索や省エネ機器の導入等により経費節減を進め、未利用資源の利用促進、新たな漁法の導入などの取組を積極的に行う。 ○中核的漁業者は競争力強化に資する成果目標（KPI）を定め、リース船（省エネ型・
--	--

	建造コストダウンモデル漁船）を導入して経営体質を強化する。また、漁家経営の分析を行い、KPI の達成状況を確認し、その効果等について地区内漁業者への周知を図る。 ○中核的漁業者は、経営能力の向上とともに各種支援制度や漁場情報など有益な情報を確実に入手し有効に利用する。また、魅力ある水産業への転換のために、労働環境改善方策、作業軽減に向けた漁獲・出荷対策、活魚、活け〆等の高付加価値化への取組みについても検討する。また、県が主催する実践活動報告会で取組内容を報告する。 ○県漁協は就業者フェアを開催し、新規就業者の確保を図る。 ○県は新規漁業就業者を確保するため、就業希望者の研修等に必要な経費に支援を行う。 ⑦適切な資源管理 ○定置網の安定的な操業を確保するため、クロマグロの混獲が支障となる場合、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。
活用する支援措置等	水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目①②③）、効率的な操業体制の確立支援事業（関連項目④⑤）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目④）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目⑤）、水産業競争力強化金融支援事業（関連項目④⑤）、陸上養殖推進事業（関連項目③）、混獲回避取組支援事業（関連項目⑦）、水産業競争力強化漁港機能増進事業（関連項目②）

2 年目(令和 4 年度)

取組内容	①国際競争力強化及び輸出促進 ○2 号上屋の供用を開始する。漁業者及び市場関係者は、鳥取県が引き続き行う高度衛生管理型荷さばき所の整備に協力する。 ○漁業者は、高度衛生管理型荷さばき所、シャーベット海水氷供給施設及び活魚施設を活用することにより魚価向上を図る。また、新たな境港ブランドを PR 強化する。 ○荷受け業者は、境港に整備した冷凍・冷蔵施設を使用し、海外輸出を積極的に行う。 ○漁業者及び市場関係者は供用を開始した荷さばき所において衛生管理マニュアルを本格的に運用する。 ○漁業者及び市場関係者は、鳥取県とともに引き続き今後供用開始予定の荷さばき所の衛生管理マニュアル作成検討を行う。 ○鳥取県は前年整備された研修室で市場利用者の衛生管理意識の向上・継続を図るとともに、同じく前年整備された管理室（デッキ）では場内管理の充実を図る。また、国内外から訪れるバイヤー等に高度衛生管理を PR する。 ○荷受業者は、冷凍・冷蔵施設を利用することにより、1,000 トン／日以上的大量水揚げにも弾力的に対応し、海外輸出を継続的なものとする。 ○漁業者及び市場関係者は、鳥取県と連携し、輸出に向けた市場機能を検討すると共
------	---

に、海外調査・商談会・物産展の出展、加工場の HACCP 対応等の取組を行う。
○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に所有する直売センターを利用して海外からのバイヤー等の視察数増加や外国人観光客増加のための取組を行う。

②拠点港の機能再編強化

1)鳥取港の燃油供給施設・活魚施設

○鳥取港以外を基地港とする漁業者は鳥取港に直接水揚げし、鳥取港の燃油供給施設を利用し直接漁場にむかうことで、基地港に帰るコストを削減させるとともに、鳥取港に水揚げを集約し拠点化を図ることで、価格形成力を向上させる。

2)活魚施設の整備

○漁業者は引き続き船上での活魚・活〆保管技術力を向上させ拠点港への活魚水揚げを積極的に行う。

○県産魚 PR 推進協議会は引き続きキジハタの宣伝活動及び販路開拓を実施する。

3) 境漁港の鮮度保持施設

○漁業者は、鳥取県漁協が第 1 期の広域浜プランで保管能力増大のため整備した境港中継基地冷蔵庫を活用し、養殖ギンザケなどを保管することで、冷蔵庫使用料などのコストを削減させる。

○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に所有する冷凍冷蔵施設の改修を検討及び計画を策定する

4)持続可能な収益性の高い操業体制の確保

○漁港管理者は持続可能な収益性の高い操業体制を確保するため、県内漁港において機能保全計画等に基づき漁港施設を適切に保全する。また、酒津漁港（管理者：鳥取市）において、既存サンドポケットの容量拡大整備を行い、泊地及び航路の必要水深を確保する。過年度に修繕・設置した施設については適切に管理をする。

③新しい養殖の推進及び種苗供給体制の強化

○公益財団法人鳥取県栽培漁業協会は第 1 期で強化した栽培漁業センターの種苗生産施設を利用してマサバの種苗を 35 万尾生産する。

○一本釣り漁業者はキジハタ稚魚 5 万尾を公益財団法人鳥取県栽培漁業協会から購入し放流する。加えて、放流効果を高めるために、漁業者は小型魚の保護（全長 27cm 未満再放流）を行い、栽培漁業センターは放流効果の検証を行う。

○養殖業者はキジハタ及びマサバの種苗を公益財団法人鳥取県栽培漁業協会から購入し養殖する。

④生産性向上・コスト削減のため省エネ漁業の推進

○低燃費エンジン及び漁労機器（魚探、レーダー、潮流計）を導入した漁業者は低燃費エンジンによる省燃費や無駄な操業回避や効率的な操業などにより、生産性の向上とコスト削減に取り組む。

⑤コスト削減のための実証的取組

○県漁協網代支所所属一本釣りグループ等、計 34 グループ、田後漁協所属のイカ釣りグループと沖合底びき網グループ、赤碕町漁協の沿岸漁業グループは「統一的な航行規則の徹底（漁場までの往復の際のエンジンの回転数を 8 割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年 1 回程度）」、「低燃費型塗料の塗布」といった省エネ漁業に資する活動を実施する。

⑥中核的漁業者の育成

○中核的漁業者は漁業を持続可能な産業とするため、共同漁場探索や省エネ機器の導入等により経費節減を進め、未利用資源の利用促進、新たな漁法の導入などの取組を積極的に行う。

○中核的漁業者は競争力強化に資する成果目標（KPI）を定め、リース船（省エネ型・建造コストダウンモデル漁船）を導入して経営体質を強化する。また、漁家経営の分析を行い、KPI の達成状況を確認し、その効果等について地区内漁業者への周知を図る。

○中核的漁業者は、経営能力の向上とともに各種支援制度や漁場情報など有益な情報を確実に入手し有効に利用する。また、魅力ある水産業への転換のために、労働環境改善方策、作業軽減に向けた漁獲・出荷対策、活魚、活け〆等の高付加価値化への取組についても検討する。また、県が主催する実践活動報告会で取組内容を報告する。

○県漁協は就業者フェアを開催し、新規就業者の確保を図る。

○県は新規漁業就業者を確保するため、就業希望者の研修等に必要な経費に支援を行う。

⑦適切な資源管理

○定置網の安定的な操業を確保するため、クロマグロの混獲が支障となる場合、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。

⑧サメ類の有効活用

○被害をもたらすサメ類を水産物として活用するため、赤碕町漁協は先進地視察、鮮度保持技術の実証等を通してサメ類の加工商品開発に取り組み、加工商品の消費者評価、販路拡大の検討を行う。

⑨漁港施設の整備による水産業の競争力強化

○境漁港（管理者：鳥取県）において、安全性を向上するとともに効率的な水産物の水揚げを行うため、老朽化した岸壁附帯施設及び臨港道路の排水溝を修繕する。

○網代漁港（管理者：鳥取県）において、安全性を向上するとともに効率的な水産物の水揚げを行うため、老朽化した岸壁附帯施設を修繕する。

活用する支援措置等	効率的な操業体制の確立支援事業（関連項目⑤⑥）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目④）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目①②）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目⑥）、水産業競争力強化金融支援事業（関連項目④⑥）、陸上養殖推進事業（関連項目③）、混獲回避取組支援事業（関連項目⑦）、広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目⑧）、水産業競争力強化漁港機能増進事業（関連項目②⑨）
-----------	---

3 年目(令和 5 年度)

取組内容	①国際競争力強化及び輸出促進 ○漁業者及び市場関係者は、鳥取県が行う高度衛生管理型荷さばき所の整備に協力する。 ○漁業者は、高度衛生管理型荷さばき所、シャーベット海水氷供給施設及び活魚施設を活用することにより魚価向上を図る。また、新たな境港ブランドを PR 強化する。 ○荷受け業者は、境港に整備した冷凍・冷蔵施設を使用し、海外輸出を積極的に行う。 ○漁業者及び市場関係者は衛生管理マニュアルを本格的に運用する。 ○鳥取県は整備された研修室で市場利用者の衛生管理意識の向上・継続を図るとともに、同じく整備された監視室（デッキ）では場内管理の充実を図る。また、国内外から訪れるバイヤー等に高度衛生管理をPRする。 ○荷受業者は、冷凍・冷蔵施設を利用することにより、1,000 トン／日以上的大量水揚げにも弾力的に対応し、海外輸出を継続的なものとする。 ○漁業者及び市場関係者は、鳥取県と連携し、輸出に向けた市場機能を検討すると共に、海外調査・商談会・物産展の出展、加工場の HACCP 対応等の取組を行う。 ○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に所有する直売センターを利用して海外からのバイヤー等の視察数増加や外国人観光客増加のための取組を行う。 ②拠点港の機能再編強化 1)鳥取港の燃油供給施設・活魚施設 ○鳥取港以外を基地港とする漁業者は鳥取港に直接水揚げし、鳥取港の燃油供給施設を利用し直接漁場にむかうことで、基地港に帰るコストを削減させるとともに、鳥取港に水揚げを集約し拠点化を図ることで、価格形成力を向上させる。 2)活魚施設の整備 ○漁業者は引き続き船上での活魚・活〆保管技術力を向上させ拠点港への活魚水揚げを積極的に行う。 ○県産魚 PR 推進協議会は引き続きキジハタの宣伝活動及び販路開拓を実施する。 3) 境漁港の鮮度保持施設 ○漁業者は、鳥取県漁協が第 1 期の広域浜プランで保管能力増大のため整備した境港中継基地冷蔵庫を活用し、養殖ギンザケなどを保管することで、冷蔵庫使用料などのコストを削減させる。
------	---

	○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に所有する冷凍冷蔵施設を改修する。 4)持続可能な収益性の高い操業体制の確保 ○漁港管理者は持続可能な収益性の高い操業体制を確保するため、県内漁港において機能保全計画等に基づき漁港施設を適切に保全する。また、過年度に修繕・設置した施設については適切に管理をする。 ③新しい養殖の推進及び種苗供給体制の強化 ○公益財団法人鳥取県栽培漁業協会は第 1 期で強化した栽培漁業センターの種苗生産施設を利用してマサバの種苗を 35 万尾生産する。 ○一本釣り漁業者はキジハタ稚魚 5 万尾を公益財団法人鳥取県栽培漁業協会から購入し放流する。加えて、放流効果を高めるために、漁業者は小型魚の保護（全長 27cm 未満再放流）を行い、栽培漁業センターは放流効果の検証を行う。 ○養殖業者はキジハタ及びマサバの種苗を公益財団法人鳥取県栽培漁業協会から購入し養殖する。 ④生産性向上・コスト削減のため省エネ漁業の推進 ○低燃費エンジン及び漁労機器（魚探、レーダー、潮流計）を導入した漁業者は低燃費エンジンによる省燃費や無駄な操業回避や効率的な操業などにより、生産性の向上とコスト削減に取り組む。 ⑤コスト削減のための実証的取組 ○県漁協網代支所所属一本釣りグループ等、計 34 グループ、田後漁協所属のイカ釣りグループと沖合底びき網グループ、赤碕町漁協の沿岸漁業グループが「統一的な航行規則の徹底（漁場までの往復の際のエンジンの回転数を 8 割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年 1 回程度）」、「低燃費型塗料の塗布」といった省エネ漁業に資する活動を実施する。 ⑥中核的漁業者の育成 ○中核的漁業者は漁業を持続可能な産業とするため、共同漁場探索や省エネ機器の導入等により経費節減を進め、未利用資源の利用促進、新たな漁法の導入などの取組を積極的に行う。 ○中核的漁業者は競争力強化に資する成果目標（KPI）を定め、リース船（省エネ型・建造コストダウンモデル漁船）を導入して経営体質を強化する。また、漁家経営の分析を行い、KPI の達成状況を確認し、その効果等について地区内漁業者への周知を図る。 ○中核的漁業者は、経営能力の向上とともに各種支援制度や漁場情報など有益な情報を確実に入手し有効に利用する。また、魅力ある水産業への転換のために、労働環境改善方策、作業軽減に向けた漁獲・出荷対策、活魚、活け〆等の高付加価値化への取
--	--

	組みを積極的に試行し、実践し、効果があったものについては、県が主催する実践活動報告会で取組内容を報告するなどにより、他の漁業者への横展開を図る。 ○県漁協は就業者フェアを開催し、新規就業者の確保を図る。 ○県は新規漁業就業者を確保するため、就業希望者の研修等に必要な経費に支援を行う。 ⑦適切な資源管理 ○定置網の安定的な操業を確保するため、クロマグロの混獲が支障となる場合、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。 ⑧サメ類の有効活用 ○被害をもたらすサメ類を水産物として活用するため、赤碕町漁協は更なるサメ類の加工商品開発に取り組み、加工商品の消費者評価、販路拡大の検討を進める。 ⑨漁港施設の整備による水産業の競争力強化 ○境漁港（管理者：鳥取県）において、安全性を向上するとともに効率的な水産物の水揚げを行うため、老朽化した岸壁附帯施設及び臨港道路の排水溝を修繕する。（前年度から継続） ○網代漁港（管理者：鳥取県）において、安全性を向上するとともに効率的な水産物の水揚げを行うため、老朽化した岸壁附帯施設を修繕する。（前年度から継続）また、就労環境の改善を図るとともに、休漁期内的安全かつ効率的な漁船整備を行うため、船揚場の既設斜路基礎部を海中部へ延長する。
活用する支援措置等	効率的な操業体制の確立支援事業（関連項目⑤⑥）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目④国）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目①②）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目⑥）、水産業競争力強化金融支援事業（関連項目④⑥）、陸上養殖推進事業（関連項目③）、混獲回避取組支援事業（関連項目⑦）、広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目⑧）、水産業競争力強化漁港機能増進事業（関連項目⑨）

4 年目(令和 6 年度)

取組内容	①国際競争力強化及び輸出促進 ○鳥取県が引き続き行う高度衛生管理型荷さばき所の整備が完了し、全面供用を開始する。 ○漁業者は、高度管理衛生型荷さばき所、シャーベット海水氷供給施設及び活魚施設を利用することにより魚価向上を図る。また、新たな境港ブランドを PR 強化する。 ○荷受け業者は、境港に整備した冷凍・冷蔵施設を使用し、海外輸出を積極的に行う。 ○漁業者及び市場関係者は衛生管理マニュアルを本格的に運用する。 ○鳥取県は整備された研修室で市場利用者の衛生管理意識の向上・継続を図るとともに、同じく整備された監視室（デッキ）では場内管理の充実を図る。また、国内外か
------	--

	ら訪れるバイヤー等に高度衛生管理をPRする。 ○荷受業者は、冷凍・冷蔵施設を利用することにより、1,000 トン／日以上的大量水揚げにも弾力的に対応し、海外輸出を継続的なものとする。 ○漁業者及び市場関係者は、鳥取県と連携し、輸出に向けた市場機能を検討すると共に、海外調査・商談会・物産展の出展、加工場の HACCP 対応等の取組を行う。 ○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に所有する直売センターを利用して海外からのバイヤー等の視察数増加や外国人観光客増加のための取組を行う。 ②拠点港の機能再編強化 1)鳥取港の燃油供給施設・活魚施設 ○鳥取港以外を基地港とする漁業者は鳥取港に直接水揚げし、鳥取港の燃油供給施設を利用し直接漁場にむかうことで、基地港に帰るコストを削減させるとともに、鳥取港に水揚げを集約し拠点化を図ることで、価格形成力を向上させる。 2)活魚施設の整備 ○漁業者は引き続き船上での活魚・活〆保管技術力を向上させ拠点港への活魚水揚げを積極的に行う。 ○県産魚 PR 推進協議会は引き続きキジハタの宣伝活動及び販路開拓を実施する。 3) 境漁港の鮮度保持施設 ○漁業者は、鳥取県漁協が第 1 期の広域浜プランで保管能力増大のため整備した境港中継基地冷蔵庫を活用し、養殖ギンザケなどを保管することで、冷蔵庫使用料などのコストを削減させる。 ○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に所有する冷凍冷蔵施設を改修する。 4)持続可能な収益性の高い操業体制の確保 ○漁港管理者は持続可能な収益性の高い操業体制を確保するため、県内漁港において機能保全計画等に基づき漁港施設を適切に保全する。また、過年度に修繕・設置した施設については適切に管理をする。 ③新しい養殖の推進及び種苗供給体制の強化 ○公益財団法人鳥取県栽培漁業協会は第 1 期で強化した栽培漁業センターの種苗生産施設を利用してマサバの種苗を 35 万尾生産する。 ○一本釣り漁業者はキジハタ稚魚 5 万尾を公益財団法人鳥取県栽培漁業協会から購入し放流する。加えて、放流効果を高めるために、漁業者は小型魚の保護（全長 27cm 未満再放流）を行い、栽培漁業センターは放流効果の検証を行う。 ○養殖業者はキジハタ及びマサバの種苗を公益財団法人鳥取県栽培漁業協会から購入し養殖する。 ④生産性向上・コスト削減のため省エネ漁業の推進 ○低燃費エンジン及び漁労機器（魚探、レーダー、潮流計）を導入した漁業者は低燃
--	--

費エンジンによる省燃費や無駄な操業回避や効率的な操業などにより、生産性の向上とコスト削減に取り組む。

⑤コスト削減のための実証的取組

○県漁協網代支所所属一本釣りグループ等、計 34 グループ、田後漁協所属のイカ釣りグループと沖合底びき網グループ、赤碕町漁協の沿岸漁業グループが「統一的な航行規則の徹底（漁場までの往復の際のエンジンの回転数を 8 割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年 1 回程度）」、「低燃費型塗料の塗布」といった省エネ漁業に資する活動を実施する。

⑥中核的漁業者の育成

○中核的漁業者は漁業を持続可能な産業とするため、共同漁場探索や省エネ機器の導入等により経費節減を進め、未利用資源の利用促進、新たな漁法の導入などの取組を積極的に行う。

○中核的漁業者は競争力強化に資する成果目標（KPI）を定め、リース船（省エネ型・建造コストダウンモデル漁船）を導入して経営体質を強化する。また、漁家経営の分析を行い、KPI の達成状況を確認し、その効果等について地区内漁業者への周知を図る。

○中核的漁業者は、経営能力の向上とともに各種支援制度や漁場情報など有益な情報を確実に入手し有効に利用する。また、魅力ある水産業への転換のために、労働環境改善方策、作業軽減に向けた漁獲・出荷対策、活魚、活け〆等の高付加価値化への取組みを積極的に試行し、実践し、効果があったものについては、県が主催する実践活動報告会で取組内容を報告するなどにより、他の漁業者への横展開を図る。

○県漁協は就業者フェアを開催し、新規就業者の確保を図る。

○県は新規漁業就業者を確保するため、就業希望者の研修等に必要な経費に支援を行う。

⑦適切な資源管理

○定置網の安定的な操業を確保するため、クロマグロの混獲が支障となる場合、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。

⑧サメ類の有効活用

○被害をもたらすサメ類を水産物として活用するため、赤碕町漁協は製造したサメ類の加工品を販売する。また、「サメ利活用推進に係るマニュアル」を作成し共有する。

⑨漁港施設の整備による水産業の競争力強化

○境漁港（管理者：鳥取県）において、安全性を向上するとともに効率的な水産物の水揚げを行うため、老朽化した岸壁附帯施設を修繕する。（前年度から継続）

	○網代漁港（管理者：鳥取県）において、操業時の安全性を向上するとともに効率的な水産物の水揚げを行い、漁業生産の競争力強化を図るため、老朽化した岸壁附帯施設を修繕する。また、就労環境の改善を図るとともに、休漁期内での安全かつ効率的な漁船整備を行うため、船揚場の既設斜路基礎部を海中部へ延長する。（前年度から継続）
活用する支援措置等	効率的な操業体制の確立支援事業（関連項目⑤⑥）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目④）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目①②）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目⑥）、水産業競争力強化金融支援事業（関連項目④⑥）、陸上養殖推進事業（関連項目③）、混獲回避取組支援事業（関連項目⑦）、広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目⑧）、水産業競争力強化漁港機能増進事業（関連項目⑨）

5 年目(令和 7 年度)

取組内容	①国際競争力強化及び輸出促進 ○漁業者は、前年に完成し供用を開始した高度衛生管理型荷さばき所、シャーベット海水氷供給施設及び活魚施設を利用することにより魚価向上を図る。また、新たな境港ブランドを PR 強化する。 ○荷受け業者は、境港に整備した冷凍・冷蔵施設を使用し、海外輸出を積極的に行う。 ○漁業者及び市場関係者は衛生管理マニュアルを本格的に運用する。 ○鳥取県は整備された研修室で市場利用者の衛生管理意識の向上・継続を図るとともに、同じく整備された管理室（デッキ）では場内管理の充実を図る。また、国内外から訪れるバイヤー等に高度衛生管理をPRする。 ○荷受業者は、冷凍・冷蔵施設を利用することにより、1,000 トン／日以上的大量水揚げにも弾力的に対応し、海外輸出を継続的なものとする。 ○漁業者及び市場関係者は、鳥取県と連携し、輸出に向けた市場機能を検討すると共に、海外調査・商談会・物産展の出展、加工場の HACCP 対応等の取組を行う。 ○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に所有する直売センターを利用して海外からのバイヤー等の視察数増加や外国人観光客増加のための取組を行う。 ②拠点港の機能再編強化 1)鳥取港の燃油供給施設・活魚施設 ○鳥取港以外を基地港とする漁業者は鳥取港に直接水揚げし、鳥取港の燃油供給施設を利用し直接漁場にむかうことで、基地港に帰るコストを削減させるとともに、鳥取港に水揚げを集約し拠点化を図ることで、価格形成力を向上させる。 2)活魚施設の整備 ○漁業者は引き続き船上での活魚・活〆保管技術力を向上させ拠点港への活魚水揚げを積極的に行う。 ○県産魚 PR 推進協議会は引き続きキジハタの宣伝活動及び販路開拓を実施する。
------	---

	3) 境漁港の鮮度保持施設 ○漁業者は、鳥取県漁協が第1期の広域浜プランで保管能力増大のため整備した境港中継基地冷蔵庫を活用し、養殖ギンザケなどを保管することで、冷蔵庫使用料などのコストを削減させる。 ○山陰旋網漁業協同組合は、境漁港に改修した冷凍冷蔵施設を運用し、魚価向上を図る。 4) 持続可能な収益性の高い操業体制の確保 ○漁港管理者は持続可能な収益性の高い操業体制を確保するため、県内漁港において機能保全計画等に基づき漁港施設を適切に保全する。また、過年度に修繕・設置した施設については適切に管理をする。 ③新しい養殖の推進及び種苗供給体制の強化 ○公益財団法人鳥取県栽培漁業協会は第1期で強化した栽培漁業センターの種苗生産施設を利用してマサバの種苗を35万尾生産する。 ○一本釣り漁業者はキジハタ稚魚5万尾を公益財団法人鳥取県栽培漁業協会から購入し放流する。加えて、放流効果を高めるために、漁業者は小型魚の保護（全長27cm未満再放流）を行い、栽培漁業センターは放流効果の検証を行う。 ○養殖業者はキジハタ及びマサバの種苗を公益財団法人鳥取県栽培漁業協会から購入し養殖する。 ④生産性向上・コスト削減のため省エネ漁業の推進 ○低燃費エンジン及び漁労機器（魚探、レーダー、潮流計）を導入した漁業者は低燃費エンジンによる省燃費や無駄な操業回避や効率的な操業などにより、生産性の向上とコスト削減に取り組む。 ⑤コスト削減のための実証的取組 ○県漁協網代支所所属一本釣りグループ等、計34グループ、田後漁協所属のイカ釣りグループと沖合底びき網グループ、赤碕町漁協の沿岸漁業グループが「統一的な航行規則の徹底（漁場までの往復の際のエンジンの回転数を8割程度に抑制）」、「係留中の機関の停止」、「不要な網等の積載物の減量」、「定期的な船底清掃（年1回程度）」、「低燃費型塗料の塗布」といった省エネ漁業に資する活動を実施する。 ⑥中核的漁業者の育成 ○中核的漁業者は漁業を持続可能な産業とするため、共同漁場探索や省エネ機器の導入等により経費節減を進め、未利用資源の利用促進、新たな漁法の導入などの取組を積極的に行う。 ○中核的漁業者は競争力強化に資する成果目標（KPI）を定め、リース船（省エネ型・建造コストダウンモデル漁船）を導入して経営体質を強化する。また、漁家経営の分
--	---

	析を行い、KPI の達成状況を確認し、その効果等について地区内漁業者への周知を図る。 ○中核的漁業者は、経営能力の向上とともに各種支援制度や漁場情報など有益な情報を確実に入手し有効に利用する。また、魅力ある水産業への転換のために、労働環境改善方策、作業軽減に向けた漁獲・出荷対策、活魚、活け〆等の高付加価値化への取組みを積極的に試行し、実践し、効果があったものについては、県が主催する実践活動報告会で取組内容を報告するなどにより、他の漁業者への横展開を図る。 ○県漁協は就業者フェアを開催し、新規就業者の確保を図る。 ○県は新規漁業就業者を確保するため、就業希望者の研修等に必要な経費に支援を行う。 ⑦適切な資源管理 ○定置網の安定的な操業を確保するため、クロマグロの混獲が支障となる場合、混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。 ⑧サメ類の有効活用 ○被害をもたらすサメ類を水産物として活用するため、赤碕町漁協等は製造したサメ類の加工品を販売する。 ⑨漁港施設の整備による水産業の競争力強化 ○網代漁港（管理者：鳥取県）において、操業時の安全性を向上するとともに効率的な水産物の水揚げを行い、漁業生産の競争力強化を図るため、老朽化した岸壁附帯施設を修繕する。（前年度から継続）
活用する支援措置等	効率的な操業体制の確立支援事業（関連項目⑤⑥）、競争力強化型機器等導入緊急対策事業（関連項目④）、水産業競争力強化緊急施設整備事業（関連項目①②）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（関連項目⑥）、水産業競争力強化金融支援事業（関連項目④⑥）、陸上養殖推進事業（関連項目③）、混獲回避取組支援事業（関連項目⑦）、広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（関連項目⑧）、水産業競争力強化漁港機能増進事業（関連項目⑨）

（５）関係機関との連携

○養殖支援 ・陸上養殖については誘致した企業に対する技術指導や防疫指導等は栽培漁業センター、種苗の供給は公益財団法人栽培漁業協会が連携して行う。 ・海面養殖においては既に県内で事業を行っている養殖業者に対し公益財団法人鳥取県栽培漁業協会が種苗の供給を行う。 ○地域浜プランとの連携
--

- ・事業の遂行に関しては岩美地域、中部地域、西部地域、境港地域の各浜プランと連携して進める。

(6) 他産業との連携

○観光・流通・飲食業との連携

各活動から生まれる付加価値のある水産物は、観光業、飲食業、流通業と連携することによって、商品性の認知を高め、収益性が向上すると考えられる。たとえば観光業において、鳥取県の美しい自然環境を見て、知って、体験してもらうことにより、その環境から生まれた自然の恵みを堪能できることが意識され、大きな波及効果が生まれると考えている。また、流通業と協力することで旅行者が地元に戻ったあとも鳥取県の水産物が新鮮度で味わうことができ、持続性のある収益に繋がると考えられる。このことは国内だけでなく、近年増えているアジア圏からの観光客にも将来的には対応できると考えている。

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

所得の向上については、各地域浜プランで目標値が定められているため、本広域プランでは鳥取県の魅力ある水産物の安定供給と漁業経営の安定化、浜の賑わいを取り戻すことを成果目標の指標とする

- ① 各活動の軸となる中核的漁業者の人数
- ② 中核的漁業者が牽引するブランド化、・活魚等の取組による魚価の向上。
- ③ 境漁港における高度衛生管理などの取り組みによる魚価の向上

(2) 成果目標

①中核的漁業者の人数	県内4地区にそれぞれ中核となる人物を新たに2名から4名(各地区の人数は55歳未満の漁業者数の比例配分で計算)。	【基準年】令和2年：32名
		【目標年】令和7年：42名
②中核漁業者が牽引するブランド化魚、活魚、新鮮度等の取組を行う対象種の価格向上	基準年に対して10%～20%単価(円/kg)を向上させる。	【基準年】平成29～令和元年(平均：円/kg) キジハタ 1,897円 サワラ 676円 ヒラメ 1,384円 松葉がに 3,531円(漁期年)
		【目標年】令和7年(平均：円/kg) キジハタ 2,087円(10%) サワラ 811円(20%) ヒラメ 1,661円(20%) 松葉がに 3,884円(10%漁期年)
③境漁港における高度衛生管理など	境漁港における総漁獲量と総水揚げ金額から計算される平均魚	【基準年】平成27～令和元年の5中3平均 182円/kg

の取り組みによる 魚価の向上	価を基準年に対して、10%向上させる。	【目標年】 令和 7 年 2 0 0 円/kg
-------------------	---------------------	----------------------------

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

○中核的漁業者の人数
・ 5 5 歳未満の漁業者数を県内 4 地区で比例配分し、それぞれ中核となる人物を 2 名から 4 名選出する（全体では 5 5 歳未満の漁業者数の 1 / 1 2 程度となる。）
○ブランド化等による魚価の向上
・ 水産試験場、栽培漁業センターによる活魚技術や鮮魚の鮮度管理技術などの技術開発
・ 中核的漁業者の活動による活魚技術等の普及と管理
・ 第 1 期で魚価の向上については活魚による出荷県下統一ブランド化を行ったキジハタと松葉がにについてはさらに 10%の向上とした。また、ヒラメの活魚、サワラの船上活魚についてはそれぞれの出荷割合が高くなることが期待されることから 20%の向上とした。 （平成 1 9 年に商標登録したブランドイワガキの単価は平成 1 9 年の 5 0 1 円/kg から 5 年後の平成 2 4 年には 5 8 5 円/kg と約 1 7 % 増えたため、この値を参考に検討した）
○境漁港における高度衛生管理などの取り組みによる魚価の向上
・ 第 1 期で魚価の向上については活魚による出荷県下統一ブランド化を行ったキジハタと松葉がにを 10%の向上としている。このため、高度衛生管理などによる付加価値向上による魚価の向上の目標もキジハタ、松葉がに同様の水準である 10%とした。

(参考) 鳥取県内の各地域浜の活力再生プランによる所得の向上目標

再生委員会名	所得の向上目標（基準年は H29、目標年は R5）
岩美町地域水産業再生委員会	基準年（H29） 千円 目標年（R5） 千円
鳥取県中部地域水産業再生委員会	基準年（H29） 千円 目標年（R5） 千円
鳥取県西部地域水産業再生委員会	基準年（H29） 千円 目標年（R5） 千円
境港市地域水産業再生委員会	基準年（H29） 千円 目標年（R5） 千円

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	・ 境港地区の鮮度保持施設の整備
・ 養殖生産施設整備事業（県・市町村）	・ 井戸海水・淡水を用いた陸上養殖事業への新規参入を支援
・ 効率的な操業体制の確立支援事業（国）	・ 共同化を核とした効率的な操業体制の取組に対する支援

・競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	・沿岸漁船の省エネ機関への換装・省エネ省コスト漁業機器の導入
・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）	・リース方式による漁船の導入
・水産業競争力強化金融支援事業（国）	・水産業競争力強化のために借り入れる資金について、実質無利子化や無担保・無保証人等で融資
・混獲回避取組支援事業（国）	・クロマグロの資源管理に伴う混獲回避の取組に対する支援
・水産業競争力強化漁港機能増進事業（国）	・網代漁港、境漁港、泊漁港及び酒津漁港において、持続可能な収益性の高い操業体制を確保することを目的として、競争力のある生産・流通体制の構築を図るために必要となる漁港機能を増進
・広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国）	・被害をもたらすサメ類の加工商品開発